

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回丸亀市放課後子どもプラン運営委員会
開 催 日 時	令和4年8月2日 14:00～15:00
開 催 場 所	マルタス ROOM4
出 席 者	出席委員 和田 宏幸・奥田 勉・津野 洋美・金丸 繁利・奥澤 日登美・ 野崎 晃広・好永 邦秀・塩田 康廣 欠席委員 原田 伸二・高橋 勝子・香川 真実 事務局として出席した者 末澤 康彦教育長・七座 武史部長・吉野 隆志課長・ 土井 節子副課長・富士川 美由紀担当長・ 野口 耕平主任・渡邊 優花主事 傍聴者 なし
協 議 案 件	(1) 令和4年度丸亀市放課後子どもプランの現状と課題について ①放課後児童健全育成事業（青い鳥教室）について ア) 令和4年度の実施状況 イ) 新型コロナウイルス感染症対策等 ②放課後子供教室推進事業について
議事の経過及び 発言要旨	ー開会 午後2時ー <ol style="list-style-type: none">1. 委員紹介2. 教育長あいさつ3. 委員長あいさつ4. 議事
委員長	①放課後児童健全育成事業（青い鳥教室）について事務局より説明をお願いしたい。
委員長	【事務局説明】 まず、青い鳥教室について意見等あれば、発言いただきたい。
委員	1点目は、青い鳥教室に関連して、学校現場でどんなことが起こっているのか説明したい。例えば、午前中、早い段階で学級閉鎖を決めた際には、保護者がお昼休みに電話確認ができるよう、10時までにはすべての保護者に連絡が取れるように校

	<p>長、教頭が手分けして対応している。また、連絡が取れない保護者に対しては、教室で担任が児童を預かるようにしている。今後も青い鳥教室も含め、保護者との連絡が大変だと思われる。2点目は、発達障がい又はその傾向がある児童に対する支援員の対応についてだ。青い鳥教室の支援員も研修をして勉強したうえで、対応している方もいるとは思いますが、発達障がいの児童が暴れたとき、上手く対応できておらず、理解が進んでいない部分もあると感じたため、市が児童対応への研修を行うべきだと考える。同じ児童なので本来は学校の教員と同じレベルの対応をしなければならないのではと思う。3点目は、資料 1-4 の青い鳥教室での児童一人当たりの面積についてだ。城坤第 1・3 青い鳥教室だけ黄色の判定（児童一人当たり概ね 1.65 m²確保できていない教室）になっている。丸亀市内の青い鳥教室は、小学校の空き教室で保育している教室と校舎とは別にプレハブ等で保育している場合がある。本来、学校の立場から言うと学校とは別に教室を造ってほしい。城坤地区の現状として子どもの数が増えており、青い鳥教室の需要も増えている。そのため、学校の空き教室で第 1・3 教室を開室するのであれば、枠が同じ状態で児童数が増えるため、児童一人当たりの面積の数値についてはさらに悪くなると考える。子ども達の快適な生活環境のためにも、考えてほしい。</p>
<p>委員長</p>	<p>事業団から何か意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>支援員の教育不足という点は事務局でも感じている部分はある。そのため、研修を今後も行い、少しでも支援のレベルを上げていきたいと思う。支援員が平日に児童と関わるのは 2～3 時間であり、特に支援が必要な児童に対する情報は入りにくい場合がある。支援が困った際に、学校の先生方に助けを求めることがあり、その際には、今後ともご協力いただければありがたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>全国的にもあることだが、学校の教員と青い鳥の支援員の職業の違いもあると思う。コロナ流行の 2 年前から、感染しやすい年代の支援員が青い鳥教室を開室しなければいけないという現実がある。コロナ禍になって特に放課後支援は重要視されており、実際、学校が休校しているときに青い鳥教室を開室していれば開けざるを得ない状況になっている。なおかつ、児童のストレスが高くなっていることが問題である。そこから結局スタッフが集まらない等の問題も生じている。支援員の立場から何か意見はあるか。</p>

委員	<p>青い鳥教室は家庭と通じやすい場所のため、毎日保護者の声が聞こえてくるので学校に伝えたり、逆に学校での様子も聞いているが、学校によって対応がいろいろ違う部分がある。教頭先生が青い鳥教室の窓口になっていると思うが、しっかり児童のことを話せる機会を持てれば良いと思う。平成 27 年度から厚生労働省が定める支援員の認定資格を取るために勉強はしているが、現場で実際に体験することが一番だと思うため、学校とは連携させていただきたい。理想とするところは、学校の先生になるか保育士になるか、学童の先生になるかぐらいのレベルで選べるようになってほしい。特にコロナ禍になって保護者が働きたいけど預ける場所がないときに預かってくれてありがたい等の声を聞くと、子どもの居場所づくりとして、なくてはならない魅力のある仕事だと思う。</p>
委員長	<p>人口が丸亀市も減ってきていると思うが、配慮を必要とする家庭は増えてきており、支える担い手が集まらないのは、放課後支援の領域だけではなく、全般的にそうになっている。地域の人をお願いしても、地域も人口が減っている状態のため、機能しないと思う。そのため、今働いている人たちに定着してもらうことが必要になる。児童数も減っては来るが、ある程度その質は維持しなければならない状況のため、難しい部分がある。他に意見はあるか。</p>
委員	<p>コミュニティの自治会での意見として放課後 15 時から 17 時までコミュニティで児童を預かってくれないかという意見が出たため、独自でその環境を作れないか協力を依頼しているところである。教室としては、教育等の勉強を行うのではなく、子どもたちと一緒に遊び、地域の方との関わりを大切にしたいと考えているが、居場所づくりということでのよいのか。</p>
委員長	<p>放課後支援については、学校教育ではなく、学校と家の間にある空間のため、遊ぶ場所でもあるし、子どもたちが自由に過ごす場である。地域によってはコミュニティセンターで活動をやっているだけだと思うので、ぜひ推進してほしい。</p>
委員	<p>地域のボランティアスタッフの協力より、コミュニティで開催している夏休み行事については、学校としても新たなつながりが生まれてくるかと考える。</p>
委員長	<p>子供教室の話に移っているので、事務局から②放課後子供教室推進事業について説明をお願いしたい。</p> <p>【事務局説明】</p>

委員長	<p>青い鳥教室と子供教室は管轄が違っており、厚生労働省と文部科学省で少し目的も違う。青い鳥教室は保護者が就労している等の場合に児童の面倒を見てもらうために預ける場所だが、子供教室は地域の方との交流や体験活動により心豊かな児童を育てることを目的としている。では、放課後子供教室の説明について、意見等はないか。</p>
委員	<p>1 点目は、子供教室を利用している児童で準備物を持ってくるのが難しい児童がいる。これはネグレクト的な問題が関係しており、家庭に伝えても準備してきていないことがある。そのため、教室の持ち出しになる対応も出てきている。2 点目は、コロナ禍の中でも飯野地区は活動を行っている方だと思うが、教育委員会からの視察がこれまでなく、現場を見ていただきたいと思う。3 点目は、現場のコーディネーターに任されている負担がとても大きいと感じる。夏休みに入る前に飯野小学校でも学級閉鎖になったクラスがあり、そのクラスの児童については、しばらく子供教室への参加を控えてもらうように伝えたと、保護者から青い鳥教室は利用してもいいと言われているのにどうしてですかと言われた事例があった。その辺りコロナ禍での教育委員会からの指導をいただきたい。教室ごとの対応になることは分かっているが、もう少しコーディネーターの負担を考えてほしい。</p>
委員長	<p>最終的にそれはどうなったのか。</p>
委員	<p>青い鳥教室は、保護者が働いている際の受け入れ先としているが、子供教室については、そのような形で開催している教室ではないため、何日間かは休んでいただけるよう説明をした。</p>
委員長	<p>保護者からすれば青い鳥教室も子供教室も同じだと思っていることがあり、現実的には少し違うという部分が難しい。</p>
委員	<p>青い鳥教室と連携して活動している教室のため、子供教室だけお休みいただくことを保護者に理解してもらうことが難しい。</p>
委員長	<p>コーディネーターの負担に絡んでくるが、市のほうで子供教室を利用するに当たって趣旨の周知をしていくことが必要だと思う。子供教室については、手を挙げてくれる地域と団体がいないと開けられないため、スタッフの集め方や事業活動の展開を考えていく必要がある。地域の実情なども関係してくるため、市のほうで検討いただきたい。また、たくさんの人に関わってもらいたいので、大学生など若い人</p>

委員	<p>に情報を流すなど、人集めの問題に加えてコロナの問題が課題になる。コーディネーターの負担軽減は、例えばどんなものがあるか。</p> <p>コーディネーターに任せっきりの状況に見えるため、何かフォローがあればいいと思う。</p>
事務局	<p>教室ごとに地域の実情に応じて開室しているので、市で教室の閉室を規定として決めることは難しい。また、先ほどの申出の件（子供教室でのコロナ禍の対応）については、個別に対応している。</p>
委員長	<p>例えば、市のホームページ等で閉室等に見える形にするのはどうか。新しい課題ではあるが、システムを導入するなど考えてほしい。青い鳥教室は、閉室になった際、どのような対応をしているのか。</p>
委員	<p>青い鳥教室の場合午前中に閉室を決めることは難しいので保護者がお迎えに来るまでに決定した場合には、支援員から保護者に閉室の旨を直接伝達し、それができない場合は、教育委員会と事業団から直接連絡している。</p>
委員	<p>学校で学級閉鎖をする際、青い鳥教室を利用している家庭から連絡しているため、児童全員には連絡をしている。青い鳥教室を利用されている保護者の場合、おそらく学校からの連絡が第一報になるのではないかと。メールも配信しているが、青い鳥教室利用児童優先で確認をしている。</p>
委員	<p>先ほどの説明に関しては、長期休業期間中のことである。長期休業期間については、学校からの連絡がないので、事業団か教育委員会から連絡するようにしている。</p>
委員長	<p>今までの会議では出てこなかった内容であり、この2年間で新しい生活状況になっていると感じる。社会の状況が変わっている中で、新たに役割分担を行い、青い鳥教室と子供教室と学校との風通しを良くするため、教育委員会で新たな課題として取組を検討していただきたいと思う。教室のスタッフが現場に専念できるようにすることが基本であり、スタッフの働き方改革が必要である。他に話し忘れたこと、質問等はないか。今後も丸亀の子供たちがより良い生活ができるよう、委員の皆様にはご尽力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>本日の委員会を終了したい。お疲れ様でした。</p> <p>－閉会 午後3時－</p>

